

街路市規制緩和一覽

街路市活性化構想に基づき、出店基準の規制緩和を順次実施中

| | 開始時期 | 内 容 | 出店品目又は出店者の要件など | 新規出店等の効果 |
|-----|---------------|---|---|--|
| 第1弾 | 平成28年1月 | 手作り食品製造者及び手作り工芸品等製造者による出店 | いずれも出店者自身が製造する、街路市の雰囲気にあった高知らしさのあるもので、「手作り食品」は、自家製農産物又は街路市で調達した食材を主原料としたもの 「手作り工芸品」は、製造に特殊な技能を伴うもの | H28年度:9件 H29年度:3件 H30年度:3件 |
| | | 【その他】(全出店者対象) 暖をとるためのストーブなどを利用して温めた商品の販売(冬期限定) | | |
| 第2弾 | 平成30年4月 | グループによる出店 | 出店者は、生産農家、漁業者、手作り食品製造者、手作り工芸品等製造者であること | H30年度:5名 元出店者 :1名 新規出店者:4名 ⇒3グループ形成 |
| | | 固有店舗保有者の出店 (個人事業主で1店舗に限る) | | |
| 第3弾 | 令和元年度上半期に募集予定 | 火気使用を伴う調理食品を製造・販売する者の出店(※件数限定) | 日曜市の販売品や高知の特産品などを使用した、街路市の雰囲気にあった高知らしさのあるもの | R元年度(日曜市のみ)3件(予定) |
| | | 仕入商品販売者の出店 (果物や金物など)(※件数限定) | 街路市の雰囲気にあったもの | R元年度(日曜市のみ)2件(予定) |

※街路市活性化構想を策定した平成26年度の件数を基本として、廃業による減少分を補充する形で募集を行う

日曜市出店事業「れんけい小間」について

平成29年度末時点で先行出店7市町 (計6小間)

〈室戸市〉〈大豊町〉 〈仁淀川町〉 〈香美市・香南市〉
 〈宿毛市〉〈大月町〉 (1小間) (1小間)
 (4小間)

《れんけいこうち広域都市圏ビジョン登載事業》平成30年7月スタート

連携市町村が、人口と観光客が集中する高知市・日曜市のマーケットを活用し、観光PRや地場産品等の販売活動を行うことで、圏域全体の経済活性化につなげます。

平成30年度の実績(8つの「れんけい小間」の合計)

◆開設数:226回 ◆来客数:11,539人 ※7/15~3/31のうち35日間で

新規追加 2小間

高幡地域

・須崎市
 ・中土佐町
 ・梶原町
 ・津野町
 ・四万十町

幡多地域

・土佐清水市
 ・四万十市
 ・三原村
 ・黒潮町

※宿毛市と大月町は、単独小間(れんけい小間S)に出店

安芸地域

・安芸市
 ・東洋町
 ・田野町
 ・北川村
 ・芸西村

※室戸市は、単独小間(れんけい小間S)に出店

嶺北地域

・本山町
 ・土佐町
 ・大川村

※大豊町は、単独小間(れんけい小間S)に出店

高幡・幡多地域

れんけい小間Wに出店

安芸・嶺北地域

れんけい小間Eに出店

れんけい小間S
 (4か所)
 ※単独小間に出店

れんけい小間Nに出店

れんけい小間Mに出店

【「れんけい小間」の運用について】

・「れんけい小間S」以外の複数市町村で構成する小間は、輪番等で出店市町村を調整しています。

出店予定は、高知市ホームページ『土佐の日曜市(街路市)』に掲載しています。

※「公式 土佐の日曜市」で検索をお願いします。

【日曜市(高知市追手筋):れんけい小間の位置】

